

令和4年5月24日  
がん対策・健康長寿日本一推進課

報道機関各位

## 令和4年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」について

世界保健機関（WHO）では、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会となることを目指しています。

そこで、厚生労働省では、世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」と定め各種施策を推進しています。今般、令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられた一方で、喫煙に関する年齢制限については引き続き20歳以上とされていることや、喫煙開始年齢の早さと全死因死亡に十分な因果関係があることが報告されていること等から、喫煙開始年齢と健康影響の関係について、特に若年者への普及啓発が重要となっています。

本県でもこの期間に、喫煙の健康への影響及び受動喫煙防止についての啓発活動などを積極的に推進してまいります。

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の周知及び各種取組みの告知について御協力よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 期 間
- ・ 世界禁煙デー 5月31日（火）
  - ・ 禁煙週間 5月31日（火）～6月6日（月）

2 禁煙週間のテーマ（令和4年度）

「たばこの健康影響を知ろう！～若者への健康影響について～」

3 主な取り組み

県内各地で禁煙週間に関連したさまざまな取組みを実施し、県民の皆様に禁煙やたばこの害などの啓発を実施します。

県における具体的な取組みの内容は、別紙資料をご覧ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【問い合わせ先】

健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課  
課長補佐 前田 電話 023-630-3278  
〔報道監〕 健康福祉部次長 柴田